

平成 29 年 8 月 2 4 日（木）

【照会先】

医政局総務課 企画官 長房（内 2509）

主査 鈴木（内 4098）

（電話・直通） 03(3595)2189

報道関係者各位

医業等に係るウェブサイトの監視体制強化事業の開始

医療機関のウェブサイトにおいて不適切な表示が認められる等の指摘を踏まえ、8月24日より、「医業等に係るウェブサイトの監視体制強化事業」を開始し、医療機関のウェブサイトの監視体制を強化します。

本事業においては、広く一般の方からも通報を受け付けます。

通報先等の詳細についてはこちら

<http://iryokukoku-patroll.com>